

「みどり法」のグループ認定に向けて伴走支援

みどり法の環境負荷軽減対策として、JA新すながわ特別栽培米生産組合に対し、環境負荷低減事業活動実施計画のグループ認定申請を働きかけ

○ 施策分類

みどりの食料システム戦略

○ きっかけ・背景、課題の把握

管内で環境負荷低減に取り組んでいる農業者に対し、みどりの食料システム戦略の認定制度の周知が充分に行き届いていない。

○ 取組の内容

10年以上前から特別栽培米の生産を行っている農業者の所属するJA新すながわ特別栽培米生産組合の役員に対し、みどりの食料システム戦略の認定取得について直接説明するなどの働きかけを実施。

申請手続きの窓口をJA新すながわ奈井江支所とし、認定取得に向けて旭川地域拠点が伴走支援を行った。

申請手続きと併行して、農業改良普及センターや市役所及び町役場に事前に情報共有し、申請事務についてのサポートを依頼するとともに、振興局に対しても、審査事務についての協力を依頼。

○ 効果・成果、今後の方向性

関係機関と情報共有、協力したことにより、申請手続きがスムーズに進み、北海道における「みどり法」のグループ認定第1号（令和6年1月10日）となった。

今後も、環境負荷低減に取り組んでいる農業者や農業団体等に対し当該拠点が外向いて制度を説明し、「みどり戦略」を推進するため計画の申請者が増えるよう継続した取組としていく。



【みどり認定についての説明の様子】

体制図

